

## 新型コロナウイルス感染症対策のための天龍村立小中学校の対応について

令和2年（2020年）4月9日

天龍村教育委員会

令和2年4月8日に、新型コロナウイルス感染症長野県対策本部長である知事から、「三密」回避の徹底を図るため、小学校、中学校、高等学校および特別支援学校等に対して、臨時休校を含め、リスク低減の適切な措置をとるよう要請された。長野県教育委員会は県立学校において、4月10日（金）から4月23日（木）まで、臨時休校を行うことを決定した。

飯田保健所管内でも新たな感染者が見つかり、感染の拡大が危惧されるところである。学校においては新学期が始まり、授業が再開したところであるが、児童生徒への感染拡大防止のため、天龍村教育委員会としては以下の対応をとることとする。

### 1 方針

- ・天龍村立の小学校及び中学校は、令和2年4月13日（月）から令和2年4月24日（金）まで臨時休校とする。
- ・新型コロナウイルスの感染の拡大を防止するための臨時休校の措置ですので、人の集まる場所等への外出を避け、児童・生徒の皆さんは基本的に自宅で過ごすこととする。
- ・学習プリントを配布するなど、学習する機会の確保に努める。

### 2 臨時的登校

- ・児童の健康管理や休校中の指導などを行うため、4月14日（火）と4月17日（金）、4月21日（火）、4月23日（木）を臨時的登校日とする。
- なお、臨時的登校日の給食は提供する。

### 3 その他休校期間中の対応（臨時的登校日は除く）

#### （１）小学校について

ア 受け入れ条件を満たす児童（※１）を感染防止のための措置（※２）を講じた上で受け入れる。

※１ 特別な事情のある児童については学校との相談による。

※２ 感染防止のための措置

- ・ 登校前の家庭での体温測定、登校時の学校での体温測定の実施
- ・ 定期的な換気等の受け入れ環境の整備
- ・ 咳エチケット
- ・ 手洗い又は手指消毒の励行
- ・ 三密の回避

イ 給食は提供しない。昼食持参とする。

ウ 受け入れ時間は始業時から下校時までとする。

#### （２）中学校について

ア 休校中の学校の教育活動（部活動等）は行わない。

イ 受け入れをした場合は、感染防止のための措置をとるものとする（小学校と同様）。

ウ その他特別な事情のある生徒については学校との相談による。

### 4 問い合わせ先

#### （１）臨時休校に関する事

天龍村教育委員会事務局 教育係 係長 大平崇史 TEL 3 2 - 3 2 0 6

#### （２）臨時休校中の受け入れ等学校に関する事

天龍村立天龍小学校 校長 宮島 豊 TEL 3 2 - 2 0 2 2

天龍村立天龍中学校 校長 塩澤孝仁 TEL 3 2 - 2 1 4 0

この対応は、4月9日時点のものであり、今後も感染症予防対策全体を注視し、必要な対応を取っていくこととする。